

☆ムラヤー支援事業（令和8年度）

	助成金等名称	募集時期	事業概要等
①	ムラヤー（自治公民館）建設等補助金	6月～9月まで （要請書提出） 令和9年度実施	ムラヤー（自治公民館）の利活用を目的に建設または改修、空調設備設置、LED照明設備設置、復旧工事をしようとする自治会に対し補助する。 補助率：対象経費の9/10 ①【新築、改築】 限度額：30,000,000円 以内 ②【改修、増築】 【空調設備設置、LED照明設備設置、復旧工事】 ※詳細は別紙参照 限度額：15,000,000円 以内 ※相談・申請等は、まちづくり推進課へ
②	コミュニティ計画策定助成金	申請期間 4月13日～ 5月29日 本年度実施	地域住民が主体となって持続可能な自治会活動を目指すための地域コミュニティ計画を策定しようとする自治会に助成金を交付する。 助成率：対象経費の10/10 限度額：1,050,000円以内 ※相談・申請等は、まちづくり推進課へ
③	ムラヤー活性化スタートアップ支援助成事業	対象区・自治会 が実施	コミュニティ計画を策定した自治会に対して助成する。 1年目 対象経費8/10を助成 上限：150万円以内 2年目 対象経費5/10を助成 上限：50万円以内 3年目 対象経費5/10を助成 上限：25万円以内 ※相談・申請等は、まちづくり推進課へ
④	放送設備補助金	対象区・自治会 が実施	自治会の放送設備で故障等により放送に支障が起こった場合の修繕に要する経費に対し予算の範囲内で補助する。 補助率：1/2 ※相談・申請等は、なんじょう市民活動支援センターへ
⑤	公共掲示板設置	5月区長会において 要望調査を実施	地域住民への行政連絡等の周知徹底を図るため、自治会へ公共掲示板を設置する場合、適正な配置を確保し、広報活動の一層の充実強化を目的とする。 新設：南城市指定の仕様 修繕・移設・増設が対象 （予算の範囲内） ※相談・申請等は、まちづくり推進課へ

庁舎3階：まちづくり推進課 電話：098-917-5394（比嘉・古謝）